

法科大学院と法律実務の架橋を目指して

—先進的な法科大学院の修了生が設立した早稲田リーガルコモンズ法律事務所—

福田 健治（早稲田リーガルコモンズ法律事務所・弁護士）
松井さやか（早稲田リーガルコモンズ法律事務所・弁護士）

【福田】

1 はじめに

今日は、私たちが最近設立した新しい法律事務所についてお話ししたい。というのも、この事務所は、早稲田大学法科大学院との協力の下、法科大学院生に臨床法学教育を提供していると同時に、修了生に対して、職務経験の機会を提供しているからである。

ところで、私たちの発表のタイトルには「先進的な法科大学院」という表現がある。これは早稲田大学法科大学院のことを指しているのだと思うが、このタイトルを考えたのは早稲田大学の宮川教授であって、私ではない。私は、早稲田が先進的でないと言いたいわけではない。むしろ、本シンポジウムの発表や議論を通じて、早稲田大学法科大学院が、日本の法学教育の将来に影響を与えるととても重要な位置にあることに改めて気づかされてきた。私は、早稲田大学法科大学院の先生方と一緒に仕事をできること、そして今日発表の機会を持つことができたことを、とても名誉に思う。

2 設立の経緯

私たちの事務所は2013年3月に設立された。まだ9ヶ月の歴史しかない。本シン

ポジウムのワイセルバーグ教授の発表は、アメリカのロースクールの歴史を100年以上さかのぼるものだったが、それと比較すると、私たちは大変短い歴史しかなく、成果も多くない。今日お話しする内容は、報告というよりは、私たちの計画という内容になる。

この法学教育に関するシンポジウムは、4年ごとに開かれてきたと伺った。私は、4年後のこの会議の場で、皆さまの前で、私たちの新しい事務所の成果、あるいは反省についてお話ししたい。もし4年後に、私も事務所の同僚も会議に参加していなければ、私たちの事務所に何か悪いことが起こったということかもしれない。

私たちの事務所は、2つのイニシアティブが融合してできたものである。一つは、3人の早稲田大学法科大学院修了生のイニシアティブで、もう一つは一人の教授のものである。

3人の修了生は、私や松井さんがそうであるように、早稲田大学法科大学院の最初の入学生であった。彼らは、法科大学院修了生として、自分たちで事務所を立ち上げることを、大学院2年生の時に合意していた。彼らは、新しい事務所を作ることで、何か新しく創造的なことをしたいと考えていた。それと同時に、彼らは、最初の法科

大学院生として、次の世代の法曹養成に関与していく責任も感じていた。彼らは3人とも、法科大学院入学前に職務経験があり、法科大学院制度が生み出そうとした法律家の良い例であると言える。

もう一つのイニシアティブは、遠藤賢治教授のものである。彼は、元裁判官で、早稲田大学で民事訴訟法を教えており、当時そろそろ定年退職を迎える時期であった。彼は、優秀でありながら就職をすることができない若い法律家に対し、何か支援をできないかと考えていた。具体的には、若い法律家に研修の機会を提供する新しい事務所を立ち上げることを考え、そのパートナーを探していた。

興味深いことは、これらのイニシアティブは、いずれも早稲田大学法科大学院の執行部のものではないということだ。ただ同時に、研究科長の石田眞教授や教務主任の古谷修一教授は、この2つのイニシアティブを結びつけ、さらに法科大学院と新たな事務所を結びつける重要な役割を果たした。

これらの人々は、何度も議論を行い、次のことに合意した。

- 3人の修了生と遠藤教授は、新しい法律事務所を立ち上げる。新事務所は、主に若く、新しく創造的なことに取り組む弁護士から成り立つ。
- 3名の修了生がパートナーの選定に責任を持つ。
- 新事務所は、早稲田大学法科大学院の学生に対し臨床教育の機会を提供すると同

時に、修了生に対し一緒に学び働く機会を提供する。

このようにして、早稲田リーガルコモンズ法律事務所ができた¹。

3 事務所概要

早稲田リーガルコモンズ法律事務所について、簡単に説明する。

設立パートナーは12名、そして当初2名のシニア・アソシエイトが所属している。これら合計14名のうち、9名が早稲田大学法科大学院の修了生であり、ほかのパートナーは、一人は遠藤教授、2名は他の法科大学院出身、残り2名は旧司法試験の出身者である。

事務所のパートナーの多くが法科大学院入学前に職務経験を有している。コンサルタント会社から来た者もいれば、金融機関で働いていた者もいる。私自身は、法科大学院入学前は、環境NGOの職員として働いていた。

私たちは、今でも新たなパートナーを受け入れている。2013年12月末までには、私たちの事務所には、14名のパートナー、1名のシニア・アソシエイト、そして4名のアソシエイト弁護士という構成になっている予定である²。アソシエイト弁護士への研修制度については後ほど説明する。

私たちの事務所は、早稲田大学法科大学院からは独立している。私たちは、早稲田大学に雇われているわけではなく、私たちの事務所は早稲田大学の一部でもない。それぞれのパートナーが、顧客を開拓し、事

1 当事務所の設立については、「早大法科大学院、OB弁護士と法曹養成 4月から連携」日経新聞2013年2月21日で紹介されている。

2 2014年5月末現在では、パートナー15名、シニアカウンセラー1名、シニアアソシエイト1名、アソシエイト4名の合計21名の弁護士が所属している。

務所の家賃や事務員の経費などの事務所経費を負担する義務を負っている。この意味で、私たちの事務所は、日本の一般の法律事務所と同様である。

事務所の場所は、早稲田大学法科大学院から15分ほどのところである。

私たちは、伝統的な法律事務所にアクセスすることが困難であった人々に対して、よりアクセスが容易な事務所にしたいと考えており、早稲田リーガルコモンズ法律事務所は、月2回の託児付き法律相談や、高齢者・障害者のための出張相談という試みを行っている^{3 4}。

4 早稲田リーガルコモンズ法律事務所における臨床法学の取り組み

私たちと早稲田大学法科大学院の共同事業である「早稲田リーガルコモンズ・プロジェクト」の話に移りたい⁵。

早稲田リーガルコモンズ・プロジェクトは、2つの柱からなる。

最初の柱は、早稲田大学法科大学院の学生に対する教育の提供である。この中には、3つのプログラムが含まれる。

一つは、「コモンズ・エクスターン・プログラム」である。旧来の法科大学院のエクスターンシップは、夏休みの2週間に限って行われてきた。私たちのプログラムは、1年を通じて提供している。学生は、任意の1ヶ月を選んで私たちの事務所を訪問し、実際の記録を使った実務に関する講義を受けるほか、弁護士と一緒に法律相談

や裁判所の期日、その他の公益活動のための会議などに参加する。

2つめは「ケース・プログラム」である。ここでは、早稲田大学法科大学院の学生は、具体的な一つの事件について、数ヶ月間にわたり、弁護士と一緒に、依頼者からの聴取、事件記録の検討、法律問題に関するメモや裁判所などへの提出書類の起案に取り組むことになる。

3つめは「フォローアップ・セミナー」である。現在、早稲田大学法科大学院の入学生の多くは、法学部の卒業生である。このセミナーは、これまで法学教育を受けてこなかった他学部生や社会人出身者を対象に、これらの学生が法学部出身の学生に追いつくことができるよう、少人数教育を行っている。

早稲田リーガルコモンズ・プロジェクトの2つめの柱は、早稲田大学法科大学院修了生のための職務経験の場の提供である。

これらリーガルコモンズ・プロジェクトの詳細は松井弁護士の説明に譲りたい。

5 早稲田リーガルコモンズ・プロジェクトの特色

早稲田リーガルコモンズ・プロジェクトは、早稲田リーガルコモンズ法律事務所と早稲田大学法科大学院との共同事業である。私たちは法科大学院や早稲田大学に雇われているわけではなく、早稲田大学から私たちへの業務委託契約に基づいて実施されている。

これは、「第2世代の法科大学院教育」

3 このうち無料託児法律相談はウェブサイト上に案内がある (<http://legalcommons.jp/takuji>参照)。

4 その他事務所の概要については、<http://legalcommons.jp/about01>参照。

5 早稲田大学大学院法務研究科「早稲田リーガルコモンズ・プロジェクト」(2013年2月21日プレスリリース)参照。

と位置づけることができる。すなわち、このプロジェクトでは、法科大学院教育を受けて法律実務家になった者が、次の世代の法律家を育てる役割を果たしている。

また、私たちが早稲田大学法科大学院を修了したのは6年前のことであり、法科大学院生は、法科大学院の教授など弁護士に比べて、私たちの方が親しみやすく相談しやすいと感じてくれることと思っている。

6 小活

最後に、私がこのプロジェクトに関わっている理由に触れたい。最近の法科大学院生は、多くが法学部を卒業して、そのまま法科大学院に入学する。学生の法律に対する見方は、多くが教科書や裁判例から来たものである。私は、法科大学院生に、法律実務を学ぶだけでなく、社会の実情と関わり合う機会を提供したいと考えている。人々はなぜ弁護士に相談するのか。弁護士に相談する人々はどのような悩みを抱えているのか。社会において人々がどのように差別され、権利を奪われているのか。早稲田リーガルコモンズ・プロジェクトを通じて、法科大学院生が、社会の現実に触れ、法律家になる理由、あるいはどのような法律家になりたいかについて、改めて考えてくれることを期待している。

【松井】

7 早稲田リーガルコモンズ・プロジェクトの詳細

(1) 概要

当事務所と早稲田大学法科大学院が連携して行う次世代育成プログラムのことを、

早稲田リーガルコモンズ・プロジェクトと呼んでいる。

早稲田リーガルコモンズ・プロジェクトの目的は、早稲田大学法科大学院が輩出した人材群が中核となる当事務所と早稲田大学法科大学院が協働して、明確な問題意識を持つ人材を、社会の広い分野に輩出する動きを加速することである。「実務家が実務家を育てる」をコンセプトに、法科大学院を巣立った人材が法科大学院教育の一翼を担う「第二世代の教育」の実現を目指している。

早稲田リーガルコモンズ・プロジェクトにおいては、当事務所を早稲田大学法科大学院と社会を結ぶプラットフォームと位置づけ、これを足場とした2つのプログラムを運営している。

2つのプログラムの1つ目が法科大学院の学生の育成プログラム、2つ目が育成弁護士制度である。なお、以下に記載するプログラムの内容は全て、シンポジウムにおける発表時点のものである。

(2) 法科大学院の学生の育成プログラム

法科大学院のプログラムとして従来2週間程度に限定されていたエクスターンシップの枠を超えて、常設エクスターンシップ事務所として学生の受け入れを行っている。

① コモンズ・エクスターン・プログラム

毎月数名の学生が、当事務所所属弁護士が受任する民事訴訟・刑事訴訟・行政訴訟等の訴訟業務、企業法務や社会活動など幅広いテーマに参画する。実際の事件への関与・見学に加えて、週に1回程度弁護士がそれぞれの専門分野についての講義を行う。これまでに、親族相続関係、不動産に関する争訟、行政訴訟、企業法務（契約実

務入門)等の幅広い分野の講義を実施した。

②ケース・プログラム（具体的事件検討プログラム）

事件ごとに参加学生を募集し、学生は、担当弁護士の法令・判例調査等の下調べなどを担当し、弁護士との議論を通して関連法令・判例の理解を深めるとともに、実務処理の基礎的な手順などを学修する。現在はタクシーの営業許可の不許可処分に関する行政事件についてのプログラムが実施されている。

③未修者実務体験プログラム（フォローアップゼミ）

入学後の法科大学院生活に悩むことの多い社会人・法学部以外の学部出身者の学修をフォローするゼミを開催する。

(3) 育成弁護士制度

早稲田大学法科大学院の修了生、特に未修者として入学した者は、豊富な職業経験や法学以外の分野で学位を持つ者など、高い意欲と能力を備えた特徴的な人材が数多く含まれるにもかかわらず、年齢などの点からその能力を生かせる就職先を得られない場合があり、こうした人材を当事務所が「育成弁護士」として毎年数名受け入れ、法曹としての実務経験の場を提供し、次の活躍の場に送り出す制度を設けている。育成弁護士は当事務所に2年間勤務し、パートナー弁護士と共に事件を受任し、法曹実務を基礎から学ぶことになり、さらに、次世代育成プログラムも担当することによ

り、自らが後輩の学修支援も担う。2013年12月に初代の育成弁護士として4名の弁護士が入所した（内2名は社会人出身者）。

8 早稲田リーガルコモンズ・プロジェクトの意義⁶

早稲田大学法科大学院では「挑戦する法曹」の育成を掲げ、法律学の知識のみならず、その知識を現実社会へ実践的に展開できる力を養うことを重視し、臨床法学教育（リーガル・クリニック）やエクスターンシップなど、実際に法が適用・運用されている現場に飛び込み、生きた法実務を学ぶ機会が提供されてきた。私を含め多くの当事務所所属弁護士はそのような経験を経て実務家になっていることから、実務教育の重要性を身をもって体感している。早稲田リーガルコモンズ・プロジェクトにおいては、法科大学院教育を実際に受けた弁護士が多く所属する事務所で、法曹の世界との接点をより多く体験する機会を提供することに意義があると考えられる。学生の視点からは、弁護士経験数年の先輩と実務に関わることでより身近かつ具体的に将来像を描くことができると思われる。

法科大学院の真価は、輩出した人材群の質に現れ、さらにその人材群が次の世代の法曹を育成するという総合力によって計られるものと考えられる。法科大学院の卒業生として次の世代の法曹の育成の一端を為すよう、早稲田リーガルコモンズ・プロジェクトをより充実したものにできるよう尽力していきたい。

6 早稲田大学法科大学院から見た早稲田リーガルコモンズ・プロジェクトの意義については、石田真『『骨太の法曹』OBが一翼』日経新聞2013年2月25日参照。